

# 第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第2次変更計画

(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

自 令和6年4月1日

計画期間

至 令和11年3月31日

関 東 森 林 管 理 局

## 八溝多賀森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林施業の集約化を目的として、主伐箇所等を追加するため、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」「（4）主要事業の実施に関する事項」のうち、「① 伐採総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位 : m<sup>3</sup>)

| 区分 | 主伐      | 間伐                   | 臨時伐採量   | 計         |
|----|---------|----------------------|---------|-----------|
| 計  | 904,112 | 1,050,562<br>(6,698) | 100,000 | 2,054,674 |

(注) 間伐欄の( )は、間伐面積(ha)。